

主な目標値

1 市独自目標

本市の健康課題より設定した目標値

| 項目 | 目標                              | 現状値(R4) | 目標値(R11) | 県参考値(R4) |
|----|---------------------------------|---------|----------|----------|
| A  | 重症 3 疾患の標準化死亡比                  | ※ 1     | 減少       | ※ 1      |
| A  | 重症化予防対象者の割合                     | 31.3%   | 30%以下    | -        |
| B  | 生活習慣病保有率                        | 41.4%   | 39.4%以下  | 39.7%    |
| C  | 特定健診受診率                         | 42.3%   | 60%以上    | 40.2%    |
| C  | 特定保健指導実施率                       | 57.9%   | 60%以上    | 33.4%    |
| D  | がん検診受診率                         | ※ 2     | 60%以上    | ※ 2      |
| E  | 50 歳以上 74 歳以下における咀嚼良好者の割合       | 78.1%   | 81%以上    | 75.5%    |
| E  | 前期高齢者のうち、BMI が 20kg/m 2 以下の者の割合 | 20.9%   | 15%以下    | 19.6%    |

※ 1 標準化死亡比(EBSMR)

【市】脳血管疾患(男性 80.5、女性 89.7)、心疾患(男性 81.6、女性 89.7)、腎不全(男性:92.6、女性 107.6)

【県】脳血管疾患(男性 82.4、女性 90.2)、心疾患(男性 95.9、女性 107.5)、腎不全(男性:101.2、女性 100.9)

※ 2 がん検診受診率(市民アンケート・国民生活基礎調査より)

【市】胃がん(30.1%)、大腸がん(31.0%)、肺がん(15.5%)、子宮頸がん(55.7%)、乳がん(43.8%)

【県】胃がん(40.5%)、大腸がん(44.8%)、肺がん(47.6%)、子宮頸がん(40.7%)、乳がん(47.2%)

2 県・市町共通目標

県と県内全市町が共通で設定した目標値

| 目標                              | 現状値(R4) | 目標値(R11) | 県参考値(R4) |
|---------------------------------|---------|----------|----------|
| 特定健診受診率(再掲)                     | 42.3%   | 60%以上    | 40.2%    |
| 特定保健指導実施率(再掲)                   | 57.9%   | 60%以上    | 33.4%    |
| 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率          | 30.2%   | 26%以上    | 20.8%    |
| HbA1c8.0%以上の者割合                 | 1.4%    | 1.0%以下   | 1.2%     |
| 高血糖者の割合(HbA1c6.5%以上の者割合)        | 10.7%   | 9.2%以下   | 9.2%     |
| HbA1c6.5%以上の者のうち、糖尿病レセプトがない者の割合 | 11.4%   | 12.9%以下  | 12.9%    |
| 血圧が保健指導判定値以上の者の割合               | 46.4%   | 44%以下    | 51.7%    |

第3期守山市国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

【概要版】

計画の概要

1 計画の趣旨

守山市国民健康保険（以下、「守山市国保」という。）が特定健康診査の結果や診療報酬明細書（レセプト）等のデータから健康課題を分析し、P D C A サイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための計画です。

また、国民健康保険保健事業の中核をなす特定健康診査および特定保健指導の具体的な実施方法を定めた「守山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」と一体的に推進します。

2 計画の目的

本計画は、守山市国保がP D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施することで、以下に資することを目的とするものです。

- ・被保険者の健康の保持増進
- ・生活の質（Q O L）の維持および向上
- ・健康寿命の延伸
- ・医療費適正化

基本  
目標

守山市国保被保険者の健康保持増進および疾病予防による  
「健康寿命の延伸」および「医療費の適正化」の実現

3 計画の位置づけ

本計画は、国民健康保険法第 82 条第 4 項の規定に基づく計画として策定しました。なお、策定においては、令和 3 年 3 月改訂の「第 5 次守山市総合計画」を上位計画とし、健康増進計画である「第 3 次健康もりやま 2 1」等と整合性を図りながら策定しました。

4 計画期間

令和 6 年度から令和 11 年度まで（6 年間） ※令和 8 年度に中間評価・見直し

5 計画の標準化

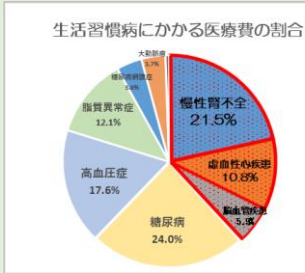
国において保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進、保険者共通の評価指標等の設定を推進することが示されたことから、本計画は滋賀県および滋賀県国保連合会が示した共通様式の使用、県・市町間共通の評価指標の設定により標準化を図り、市町間の健康状況の経年的な観察や保健事業の進捗状況を統一的に評価することができるよう策定しました。

## データ分析

### <医療費分析>

医療費全体のうち、生活習慣病にかかる医療費は約 9 億円で、医療費全体の約 2 割と高額である。

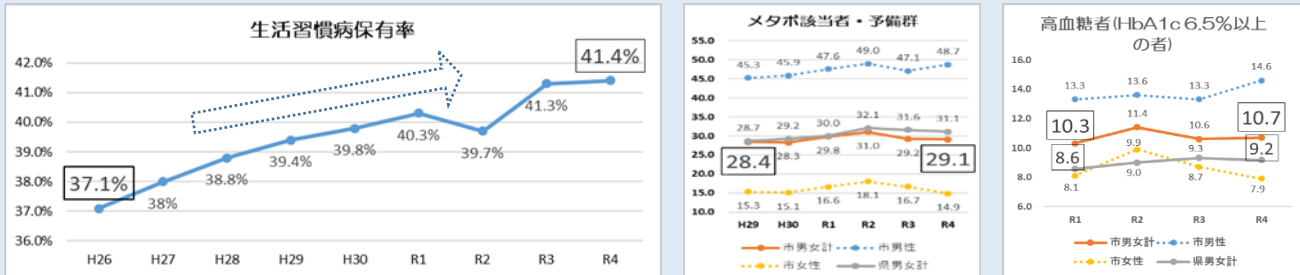
また、生活習慣病の医療費内訳（右図）では、予防可能な疾患である重症 3 疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全（人工透析））による医療費割合が約 4 割を占め、死亡数も多い状況である。



### <生活習慣病の状況>

生活習慣病保有率は右肩上がりであり、メタボ該当者・予備群も緩やかに増加している。

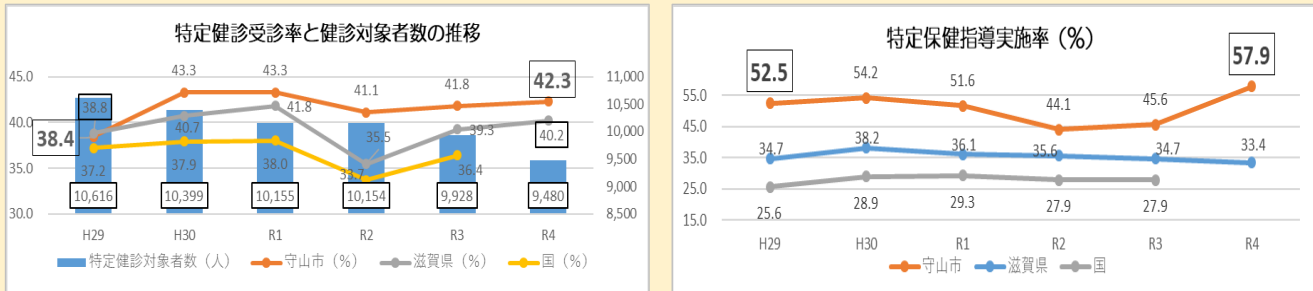
また、高血糖者(HbA1c6.5%以上の者)の割合は県平均より高く、糖尿病患者数も県平均より多い。



### <特定健康診査・特定保健指導の状況>

特定健診受診率は 42.3%（R4）で県平均よりは高いものの、依然として約 6 割が未受診の状況である。また、働き盛り世代の特定健診受診率は特に低い傾向にある。

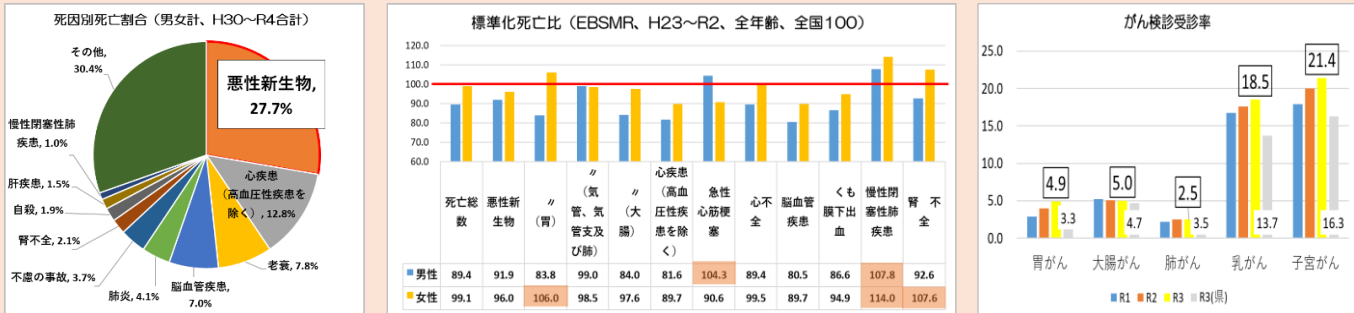
特定保健指導実施率は 57.9%（R4）で増加傾向であるが、メタボ該当者・予備群は増加傾向にあり血糖・血圧・脂質の関連項目の有所見率は健診受診者の 4 割から 6 割と高い傾向にある。



### <悪性新生物(がん)の状況>

悪性新生物(がん)の死亡数は男女ともに第 1 位で、死因別死亡割合の約 3 割を占めている。標準化死亡比(年齢構成の違いを考慮して調整した死亡率)では、男性では急性心筋梗塞、喫煙と関係の深い慢性閉塞性肺疾患（COPD）が高く、女性では、胃がん、腎不全、慢性閉塞性肺疾患が高い。

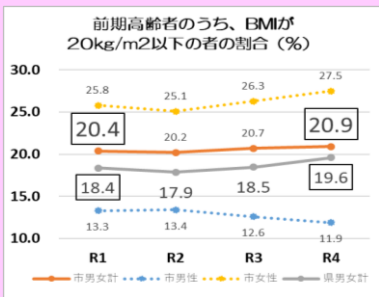
また、検診受診率は、肺がん以外の検診受診率が県平均より高いが、目標(60%)には達していない。



### <歯科疾患の状況>

前期高齢者のうち、BMI が 20 kg/m<sup>2</sup>以下の者の割合は 20.9%（R4）で県平均より高く、食事量の低下によるフレイル予防の取組が必要である。また、1 人当たりの歯科医療費と歯科受診率は増加傾向であり、歯周病と関連の深い糖尿病等の医療費が高い。

また、介護認定者の約 25%が歯周病と関連の深い認知症を有している。



## 健康課題および対策(個別保健事業)

### 課題1 重症3疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全)の発症予防・重症化予防

#### 【対策】ハイリスク者対策・医療費抑制対策（重複・頻回受診者等の訪問指導など）

- ・未受療者・治療中断者対策（健診結果が要医療域の者のレセプトを確認し、受診勧奨を行う）
- ・ハイリスク者対策（健診データで受診勧奨判定値以上の者のうち、ハイリスク者を医療につなぐ）
- ・人間ドック受診後フォロー（人間ドックの結果、要治療者および要精検であった者に対し、レセプト確認のうえ、個別に受診勧奨）
- ・重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者に対する適正受診の啓発のためのリーフレットの送付および保健指導の実施
- ・後発医薬品の普及促進のための周知啓発

### 課題2 生活習慣病(特に糖尿病)の発症予防・重症化予防

#### 【対策】糖尿病発症予防/重症化予防対策・生活習慣病の啓発

- ・糖尿病発症予防対策（非肥満で糖尿病発症のリスクのある者を対象に糖尿病に関する啓発を実施）
- ・糖尿病重症化予防対策（糖尿病に伴う腎不全の重症化や糖尿病性腎症による人工透析の導入を抑制するため、保健指導や治療中断者対策等を実施）
- ・ストップ糖尿病大作戦（平均的な血糖の状態を示す値である HbA1c6.0～6.9%の者に対し、糖尿病の啓発を行うとともに、相談会を開催）
- ・ポピュレーションアプローチ（健康イベントや出前講座などの機会を通じ、生活習慣病の予防に関する知識の普及啓発を実施）

### 課題3 特定健康診査・特定保健指導の受診率

#### 【対策】特定健康診査・特定保健指導受診率向上対策

- ・健診実施期間（5月から2月末まで）の拡大
- ・対象者全員への健診受診案内、無料受診券の送付、広報・HP などでの周知啓発
- ・ナッジ理論を活用した個別勧奨・再勧奨、電話による受診勧奨
- ・50 歳到達者への健康チェックの推進
- ・健診未受診者へのアンケートを通じた個別アプローチ
- ・人間ドック/脳ドックの費用助成
- ・BIWA-TEKU（ビワテク）アプリを通じた健診受診勧奨・インセンティブの付与
- ・みなし健診の推進（治療中患者情報提供票の活用、事業主健診結果の活用）
- ・医療機関との連携による特定保健指導対象者への利用勧奨
- ・対象者全員への特定保健指導受診案内、個別指導の実施
- ・特定保健指導未利用者への訪問指導・電話勧奨

### 課題4 がん検診受診率・がんに関する知識の普及啓発

#### 【対策】がん検診受診率向上対策・がんに関する知識の普及啓発

- ・がん検診対象者へのお知らせはがき送付
- ・対象者への無料クーポン配布（子宮頸がん検診：20 歳、乳がん健診：40 歳）
- ・50 歳到達者への健康チェックの推進（再掲）
- ・検診未受診者への再通知はがき送付
- ・精密検査対象者への医療受診勧奨の実施
- ・がん啓発月間の広報活動（広報・HP など）、ピンクリボン運動の推進
- ・BIWA-TEKU（ビワテク）アプリを通じた健診受診勧奨・インセンティブの付与（再掲）

### 課題5 歯科疾患予防対策

#### 【対策】歯科疾患予防対策

- ・20 歳への歯科健診のお知らせはがき送付
- ・対象者への無料クーポン配布（40 歳・50 歳到達者）
- ・歯科健康教育の実施（園・小中学校、地域ほか）
- ・健康イベントなどでの広報活動（広報・HP など）
- ・BIWA-TEKU（ビワテク）アプリを通じた健診受診勧奨・インセンティブの付与（再掲）
- ・50 歳到達者への健康チェックの推進（再掲）